

福山市 支援施策紹介

お問い合わせ先

【産業振興課】

TEL : 084-928-1039 ・ 084-928-1040

E-mail : sangyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

【デジタル化推進課】

TEL : 084-928-1254

E-mail : digital@city.fukuyama.hiroshima.jp

【経済総務課】

TEL : 084-928-1124

E-mail : keizai-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

【環境総務課】

TEL : 084-928-1071

E-mail : kankyou-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

市議会の議決を前提としております

人材確保の支援（グリーンな企業プラットフォーム）

福山の企業の成長、人材確保の取組を全力サポート
グリーンな「チャレンジ宣言」をして、
グリーンな企業プラットフォーム
に参加しませんか？

・事業概要

福山には、高い技術で環境対策に取り組む企業や高齢者や障がいのある方の雇用、女性の活躍推進、働きやすい職場環境の整備など、社会や人にやさしいグリーンな企業が数多く立地しています。こうした企業を発信するとともに、交流や共同研究などを促進するプラットフォームを官民連携で構築し、企業の成長と人材確保につなげていきます。

【交流・学びの場】

- ・分野別のセミナーや勉強会の開催
- ・他企業の好事例をHPで紹介

【支援】

- ・産業支援機関による相談・支援
- ・各種補助制度

【情報発信】

- ・HPやSNSでの発信

人材確保の支援（グリーンな企業プラットフォーム）

グリーンな企業チャレンジ宣言

- ・ 事業概要 3つのグリーン分野の取組と目標を宣言し、活動するもの
- ・ 宣言のメリット
 - ①専用Webサイトに企業名、宣言内容を掲載
 - ②グリーンな取組を推進するための補助制度の活用
 - ③セミナー等の学びの場や様々な企業との交流の場への参加

グリーンな企業生産性等向上支援事業費補助

- ・ 事業概要 原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小事業者等の生産性向上を支援するため、環境配慮や働きやすい職場環境整備に資する設備投資等に必要な経費の一部を補助します。
- ・ 対象事業費 チャレンジ宣言の実現及び生産性向上に資する設備投資等
例：環境配慮のためのCO2削減を図る取組
働きやすい職場環境整備のための業務の効率化を図る取組 など
- ・ 対象者 チャレンジ宣言をしている（申請中を含む）市内中小事業者
- ・ 補助額 補助率 1/2（上限 50万円）
- ・ 対象期間 2025年（令和7年）1月～12月（12カ月）
- ・ 申請期間 2025年（令和7年）3月下旬～6月（予定）

人材確保の支援（若年者雇用 1）

ライフ&キャリアセミナー（新）

- 若者が、福山で暮らし、働くことの魅力を理解し、ライフスタイルを具体的にイメージできるように、企業との交流会を通して若年層の市外流出の改善を図る。なお、大学生向けと高校生向けの2種類の取組を実施。

インターンシップ補助事業（拡充）

- インターンシップを実施する際に企業が負担した交通費・宿泊費の補助を行う
 - ・対象企業：市内でインターンシップを実施する企業等
 - ・対象経費：交通費及び宿泊費
 - ・補助率1/2 補助額 上限 5 万円
- インターンシップにかかる教材費や、インターンシップを構築する際に企業が負担した構築費等の補助を行う
 - ・対象企業：市内でインターンシップの実施を予定している企業等
 - ・対象経費：教材費、構築費、有償インターンシップの際に支払った給与等
 - ・補助率1/2 補助額 上限 1 5 万円

地方就職学生支援事業

備後圏域外の大学を卒業して備後圏域内に就職し、福山市に居住する人が一定の要件を満たす場合に、就職活動に係る交通費の一部を補助（求職者への個人給付）

高校生及び高校生保護者向けの企業・職業説明会

- 地元企業への就職促進と生徒の職業観の醸成支援を図る
参 加 者 ： 高校生（主として2年生）、教員、保護者

人材確保の支援（若年者雇用 2）

人材確保（兼業・副業）事業

- ・ 備後圏域内企業と兼業・副業人材のマッチング創出事業
経営課題の解決や企業活動の高度化のための人材を求める企業と専門スキルを持つ兼業・副業人材（外部人材）とのマッチングを支援
- ・ 兼業・副業人材活用事業補助金
企業が兼業・副業人材を活用する際にかかる、経費の一部を助成

奨学金返済支援事業費補助

- ・ 従業員に対する奨学金返済支援制度を新たに設ける中小企業等に対して、最大で3年間補助（※3年分の確約をするものではありません）
- ・ 補助率1/3 補助上限36万円（従業員一人当たり6万円）
※広島県の『中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金』と併用可能

人材シェアリング（在籍型出向）マッチング支援

- ・ 一時的な人材余剰と人材不足の企業間の出向を産業雇用安定センターと連携して支援
※人材育成の一環として活用されるケースもあります
※福山商工会議所へのご相談も可能です

キャリア教育支援データベースの導入

- ・ 市内企業が提供可能な職場見学、チャレンジウィークやインターンシップなど活動のデータベースをグリーンなプラットフォーム上に構築

人材確保の支援（女性・障がい者・高年齢者雇用）

女性の働く環境改善補助金

- ・ 女性専用トイレや女性更衣室、シャワー室、仮眠室などの設置費用を補助
- ・ 補助金額：補助率 1 / 2 補助上限 3 5 万円

障がい者雇用奨励金、セミナー

- ・ 特定求職者雇用開発助成金（国助成金）の利用者を対象に、奨励金を支給
国の助成金満了から最大 1 2 ヶ月 最大 3 万円 / 月
- ・ 障がい者雇用のための企業向けセミナーの開催

シニア向け合同企業説明会、セミナー等

- ・ 企業の人材確保および高年齢者の就労促進のため、合同企業説明会等を実施
- ・ シニア雇用のための企業向けセミナーの開催
- ・ 高齢者が活躍している企業の事例をホームページに掲載し、シニア労働者雇用促進について啓発



生涯現役促進！シニア向け合同就職説明会
（開始前）

人材確保の支援（仕事と家庭の両立支援）

ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度

- ・仕事と家庭の両立に向けて積極的に取り組む事業者等の認定
- ・企業イメージ向上が期待できる、福山市による優遇制度あり



ふくやまワーク・ライフ・バランス
認定マーク

ふくやまワーク・ライフ・バランスEXPO（新）

誰もがいきいきと働ける職場環境の実現を目指して、企業（従業員）にワーク・ライフ・バランスについて学び、交流、体験をしてもらうイベントを実施

男性育児休業取得促進事業費補助

仕事と家庭の両立支援の実現に向けて、男性育児休業の取得を促進するため、福山市内に本社又は事業所を持つ中小企業へ奨励金を支給

〈男性育休取得率50%を達成した場合の奨励金〉

育休期間は5日間以上

上限額 1社10万円

仕事と介護・育児の両立（Wケア）対策事業（新）

- ・従業員の仕事と介護・育児の両立支援の必要性を認識するとともに、従業員が自身の抱える介護・育児問題に関する状況を認識し、企業の有するリスクを洗い出すためのチェックシートを作成

人材育成の支援（ものづくり大学）

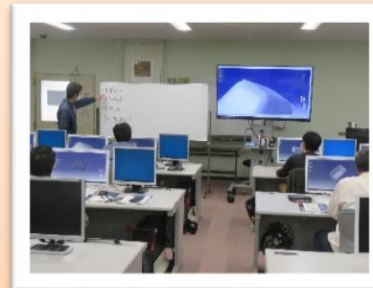
特徴あるオンリーワン・ナンバーワンのものづくり企業が多く立地する備後圏域経済のさらなる発展のため、行政や大学・産業支援機関などが連携して研修・セミナー・講演会を「**ものづくり大学**」として一体的に実施。

「**びんごAI講座**（備後圏域内の企業を対象としたAI導入に関する講座）」などの実施を予定。



最先端・注目技術 の動向

最先端の情報を
紹介するセミナーを開催



学びなおし

受講者満足度の高い
実技講座を実施

人材育成の支援（補助金）

ものづくり技術継承事業（福山市経営力強化人材育成事業補助金）

- ・ 事業概要 技術継承を重点にした研修（実技含む）事業
- ・ 対象事業費 会場・機械器具使用料、講師謝金、加工材料費、受講料、印刷製本費など
- ・ 補助額 事業費×1/2以内（30万円限度）
- ・ 予算額 150万円（5件程度）
- ・ 対象 中小企業団体（事業協同組合など）

販路開拓の支援（補助金）

販路開拓支援事業（福山市販路開拓支援事業補助金）

- ・ 事業概要 自社で開発した製品や技術を展示会（国内、海外、オンライン）で出展する際の費用の一部を補助する。
- ・ 対象事業費 小間料・小間装飾料・商品搬送料 など
- ・ 補助額 事業費×1／2（上限20万円） 20件程度
- ・ 募集期間 3月上旬～3月下旬まで（予定）

相談支援（経営相談）



福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz

○備後圏域のすべての事業者と起業希望者を応援する産業支援拠点

○「強み」や「セールスポイント」を見つけ、伴走型で支援を行う。



相談の流れ



- ・事前予約制
- ・相談時間は1時間/回
- ・何度でも無料

場 所：福山市霞町1丁目10-1
まなびの館ローズコム3階
電話番号：084-959-5210

相談支援（専門家派遣）

びんご産業支援コーディネーター

- ・ 備後地域の企業OB等を中心とした専門家です。
- ・ 相談は無料です。（年間 2 5 時間まで）
- ・ 御都合の良い日時で御社に訪問し、現場で支援を行います。
- ・ 専門分野以外でも、幅広い人的ネットワークによって中小企業の様々な課題解決をめざします。

相談分野	
人材育成	人材育成に関する研修内容など
経営	経営計画、資金管理、労務管理、経営課題抽出など
販路開拓	販路拡大の方法など
知的財産	特許や商標登録など
安全衛生	安全管理の方法など
計測・制御	計測・制御の方法など
品質管理	品質管理の方法など
生産工程管理	5 S指導、工程におけるコストダウンの方法など
生産技術	生産方法における課題解決、案を形にする活動など
商品開発	商品開発時の課題解決など
ブランド戦略	ブランド戦略の方法など
マーケティング	商品開発前の商品企画（価格設定や製品規格）、流通方法や販売促進方法など
VMD	売上向上のための生産仕入計画・販売計画・店頭演出など

人材育成の支援（企業向け出前講座）

研修会場に専門の講師を派遣し、業務スキルアップを支援します。

利用料は無料です（年度内に1企業3回まで）。

実施テーマ

- ・ ビジネスマナー ～正しい言葉づかい～
- ・ ビジネスマナー ～感じの良い電話応対～
- ・ ビジネスマナー ～接客対応～
- ・ ビジネスマナー ～話し方・聴き方～
- ・ コミュニケーション ～報・連・相～
- ・ ホスピタリティ
- ・ クレーム対処法（カスタマーハラスメント含む）
- ・ 職場のコミュニケーション
- ・ ハラスメント
- ・ メンタルヘルス ～セルフケア～
- ・ メンタルヘルス ～ラインケア～
- ・ 「怒り」のコントロール
- ・ アサーション
- ・ ナッジ理論
- ・ ビジネス心理学
- ・ コーチング：基礎
- ・ コーチング：中級
- ・ 今日からできる評価制度（管理職向け）
- ・ 1 on 1 ミーティングの仕方（管理職向け）
- ・ 女性リーダー育成
- ・ 子育てしやすい職場づくり
- ・ 多様な働き方（ワークライフバランス、育休）
- ・ 男性職員の子育て参加促進
- ・ ダイバーシティ＆インクルージョン
- ・ 多文化共生
- ・ 外国人従業員への業務指導方法

利用条件等

次のすべてを満たすこと

- ・ 福山市内の事業所
- ・ 参加者数10人以上
- ・ 1回あたり2時間以内
- ・ 原則1か月以上前までの申込

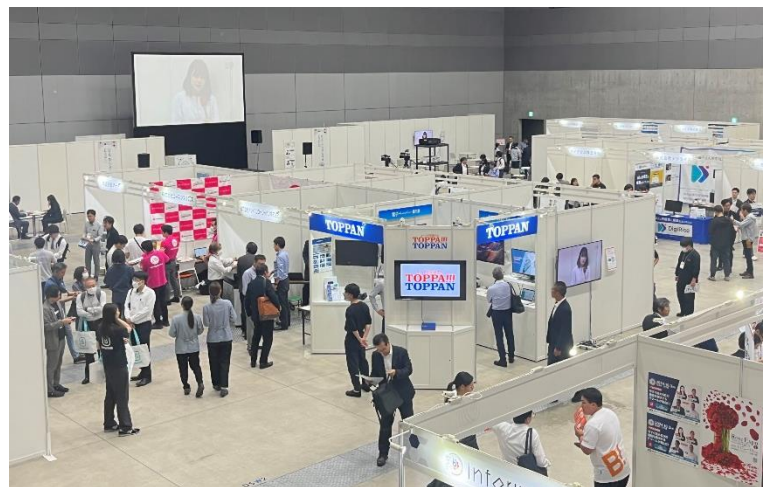
デジタル化に向けた支援（びんごデジタルラボ）

中小企業向けデジタル展示会・商談会（びんごデジタルラボEXPO） 10月頃開催予定 (デジタル化推進課)

- ・ デジタルツールを展示
- ・ 基調講演を実施

中小企業デジタル化実装支援 (デジタル化推進課)

- ・ **企業見学会（3回/年を想定）**
デジタルツールを活用している企業を訪問し、効果や導入イメージを体感できる機会を提供
- ・ **体験型セミナー（10回/年を想定）**
デジタルツールを実際に体験できる機会を提供
- ・ **伴走支援**
希望する企業に対して、伴走支援を実施
- ・ **講義・ワークショップ（新）**
経営課題の整理やデジタル化の実装に向けたワークショップを実施



▲2024年度びんごデジタルラボEXPO

民間企業や産業支援機関のセミナー支援（新） (デジタル化推進課)

セミナーの重複を避け、各支援事業の価値を向上させるため、市が認めたセミナーには、ロゴマークを貸し出し、周知にも協力する



※詳細や応募方法は福山市Webサイトで今後、公開します

商店街と連携した取組（補助金）

福山市商店街活力向上事業補助金

【事業概要】

市内商店街の魅力増進と賑わい創出に資する事業に係る経費の一部を補助する

①賑わい創出事業

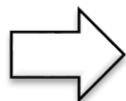
②民間事業者提案事業

民間事業者の提案による商店街の活性化及び課題解決に資する取組に係る経費を補助する

- ・ 対象事業費 継続的な賑わい創出につながる経費
- ・ 補助額 事業費×2／3以内（80万円限度）
- ・ 対象事業者 商店街等の活性化及び課題解決に資するアイデアを持つ民間事業者等

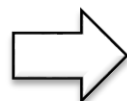
福山市の設備投資への助成メニューについて

事業所を新設または増設する場合



企業立地促進条例に基づく
事業所設置奨励金

新たな設備を導入または既存設備を更新する場合



企業立地促進条例に基づく
設備投資奨励金

新規雇用がある場合
雇用奨励金

中小企業等経営強化法に基づく
先端設備導入計画による税制支援

事業所設置奨励金について

対象事業

➤ 市内にある自己が使用する事業所を新設・増設するもの

建物の建設が伴うもの

指定の基準

事業所	立地場所	設備投資費用（土地・建物・償却資産）
工場	・工業専用地域 ・工業地域 ・準工業地域 ・市街化調整区域（※）	5,000万円以上
流通施設	上記に加え ・商業地域 ・近隣商業地域	

新規追加

市街化調整区域（※）…都市計画法上適法な手続きを経て事業所を設置する場合に限る

※そのほか、試験研究施設・本社機能移転・ITオフィス助成メニューもあります。

奨励内容

助成区分	助成内容	交付時期
民間遊休地活用助成	※事業所設置に伴い5,000㎡以上の民有地を取得する場合 既存建物撤去費用、インフラ整備費用等の 2/3 【限度額 2億円 】	制度拡充 操業日以後
固定資産税助成	固定資産税（土地・家屋・償却資産） ※当該設備に、新たに課税することとなった年度から 1年目100% 2年目75% 3年目50% 【限度額 各年度1億円】	各年度の税が完納された年度の翌年度末
資産割事業者税助成	資産割事業所税 ※当該設備に、新たに課税することとなった年度から 1年目100% 2年目75% 3年目50% 【限度額 各年度600万円】	各年度の税が完納された年度の翌年度末

設備投資奨励金について

対象事業

- 市内にある自己が使用する事業所において、新たな設備を導入するもの
- 市内にある自己が使用する事業所において、既存設備の更新を行うもの

建物の建設が
伴わないもの

指定の基準

事業所	立地場所	設備投資費用（償却資産）	常用従業員
工 場	・工業専用地域 ・工業地域 ・準工業地域	小規模企業者 3,000万円以上 中小企業者 1億円以上 中堅企業者 3億円以上 その他の者 30億円以上 ※中堅企業者…常時使用従業員が100人以上の中小企業者	事業計画に基づく雇用の維持
流通施設	・工業専用地域 ・工業地域 ・準工業地域 ・商業地域 ・近隣商業地域		
試験研究施設	市 内 全 域		

奨励内容

助成区分	助成条件	助成内容	交付時期
固定資産 税助成	事業計画に基づく雇用の維持	固定資産税（償却資産） ※当該設備に、新たに課税することとなった年度から 1年目100% 2年目 75% 3年目 50% 【限度額 各年度 1億円】	各年度の税が完納された年度の翌年度末

中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定について

概要

中小企業者が、①計画期間内に、②労働生産性を一定程度向上させるため、③先端設備等を導入する計画を策定し、新たに導入する設備が所在する市区町村における「導入促進基本計画」等に合致する場合、認定を受けた場合、導
**2027年（令和9年）3月31日まで期限延長
延長後の内容は、今後国から公表予定**
賃上げの表明がある場合（導
備は4年間）1/3に軽減し、
準を3年間1/2に、
日の間に取得した設
適用期間は2024年度（令和6年度）末までの期間となり、2025年（令和7年）3月31日までに取得された先端設備が軽減の対象となります。

認定を受けられる「中小企業者」の規模

業種分類		中小企業等経営強化法第2条第1項の定義	
		資本金の額又は出資の総額	又は 常時使用する従業員の数
製造業その他		3億円以下	300人以下
卸売業		1億円以下	100人以下
小売業		5千万円以下	50人以下
サービス業		5千万円以下	100人以下
政令指定業種	ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
	旅館業	5千万円以下	200人以下

中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定について

対象設備

設備の種類	最低価額	その他
機械装置	160万円以上	
工具	30万円以上	
器具備品	30万円以上	
建物附属設備	60万円以上	家屋と一体で課税されるものは対象外

特例措置

賃上げ表明無し	固定資産税の課税標準を2年間に限り 1/2に軽減
賃上げ表明有り	賃上げ方針を公表し、以下の期間に取得した設備は、 2027年（令和9年）3月31日まで期限延長 、 延長後の内容は、今後国から公表予定 ・令和6年3月31日までに取得した設備： 5年間 ・令和7年3月31日までに取得した設備： 4年間

地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助

事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ設備導入等補助金交付事業

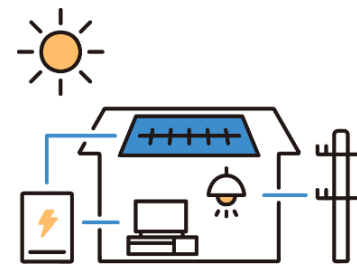
・事業概要

- 創エネ・蓄エネ設備（太陽光発電設備、蓄電池）
- 省エネ設備（高効率空調設備、高機能換気設備、高効率照明機器、高効率給湯機器、コージェネレーションシステム）

の導入等を行う市内の事業者に対して、必要な経費の一部を補助

※太陽光発電設備は、FIT・FIP認定を受けないものに限りします。

※蓄電池は、太陽光発電設備と同時設置に限りします。



・補助額

- 太陽光発電設備 : 7.5万円/kW (上限50kW)
- 蓄電池 : 対象経費の1/3 (上限50kWh) (事業費上限19万円/kWh)
- 省エネ設備 : 対象経費の1/2 (上限60万円)

・募集期間

国の補助金交付決定後、周知期間を経て募集開始予定

※申請は、予算の範囲内で受け付けるため、早期に受付を終了する可能性があります。

中小企業向け省エネ診断補助金交付事業

・事業概要

エネルギーコスト削減に向けた省エネ診断を受診する市内の中小事業者に対して、必要な経費の一部を補助

・補助額

対象経費の1/2

・募集期間

周知期間を経て、上記「事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ補助事業」と同じ期間で募集開始予定

※申請は、予算の範囲内で先着順に受け付けます。

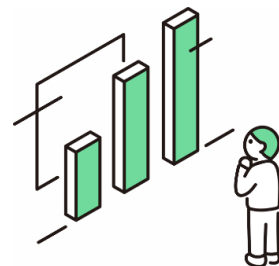
二酸化炭素排出管理支援事業費補助

2024年度（令和6年度）福山市二酸化炭素排出管理支援事業

- ・ **事業概要** 市内中小事業者等の温室効果ガスの排出抑制と企業価値の向上による競争力強化につなげることを目的として、二酸化炭素（CO₂）排出量管理システムを導入する市内の中小事業者等に対して、必要な経費の一部を補助
- ・ **対象経費**
 - 二酸化炭素（CO₂）排出量管理システムの利用料（1年分の利用料が限度）
 - 排出削減対策提案等に係るコンサルタント料※コンサルタント料は、システムの導入に附随して支払うものに限りします。
- ・ **補助額** $(\text{システムの利用料} + \text{コンサルタント料}) \times 2/3$ （上限25万円）
- ・ **申請期間** 2024年（令和6年）12月20日（金）から2026年（令和8年）1月31日（土）
※予算が上限に達し次第、受付を終了します。
- ・ **実績報告期間** 2026年（令和8年）2月1日（日）から2月19日（木）まで
- ・ **補助対象期間** 補助金の交付決定日以降に契約し、利用を開始する日から2026年（令和8年）3月31日（火）まで
※2026年（令和8年）2月19日（木）までに支払が完了し、実績報告を提出できるものが対象です。



←詳しくは、ホームページをご確認ください



福の耳プロジェクト

訪 問



市職員が直接訪問
⇒ 経営状況の聞き取り
制度の情報提供

分 析



聞き取り結果の分析

施策の構築



分析結果をふまえた
施策の検討・実施

施策事例

① コロナ禍・物価高騰
対応

- ・ 中小事業者売上回復応援金
- ・ L P ガス料金高騰対策支援事業応援金
- ・ 生産性向上設備等導入支援事業補助金

② 人材不足対応

- ・ 中途採用向け合同企業説明会
- ・ 男性育児休業取得奨励金
- ・ グリーンな企業プラットフォームの立ち上げ

③ デジタル化対応

- ・ ふくやま I T 導入支援事業補助金
- ・ 〈ものづくり大学〉デジタル関連講座の拡充（A I 講座）

アンケートQRコード

